

(学生の皆様へ)

【重要】 学内への入構禁止措置を延長します

令和2年5月1日

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、5月6日(水)までとされていた学内への入構禁止措置を5月31日(日)まで延長します。あわせて図書館の休館も延長します。

ただし、次のような場合には、相談のための入構を認める場合がありますので、お問い合わせください。

- 通信環境について jocho@gchs.ac.jp
- カウンセラーへの相談 yoyaku@gchs.ac.jp
- その他個別に相談したいこと 027-235-1211

学生の皆さんにはご不便をおかけしますが、感染リスクを極力減らすための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

今後の状況変化による本学の対応については、随時、情報をホームページで発信していくこととしております。よろしく願いいたします。